

令和7年 4月 1日

各小・中学校PTA会長 様
各小中学校長 様
同PTA事務担当者 様

福井県PTA連合会安全会
会長 笠松 照喜
(公印略)

令和7年度 福井県PTA連合会「安全会」の申込について(ご案内)

春暖の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は県P連・安全会の諸活動に格別のご理解とご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

県P連・安全会はPTA会員の全加入による互助組織です。1世帯(親子・同居祖父母)年間100円という割安の会費によって38年間運営され、PTA活動推進時に発生する様々な災害・事故リスク対応・補償の一翼を担ってきました。ちなみに、昨年度は12件のPTAに対し、見舞い金と賠償金を給付いたしました。PTA活動を推進しておられる学校や役員方々から、会員の活動推進を図るうえでの安心感とリスク軽減になると喜ばれています。

コロナ禍が収束するに従い、災害報告件数の大幅増加や怪我の重傷化で見舞金も高額化してきました。これは、PTA活動の活発化、少子化に伴う会員減少や見守り活動等に協力されている保護者・準会員さんなどの高齢化などが要因と思われます。安全会は、見守り隊やゲストティーチャ等、PTA会員でない学校支援者の方々についても、準会員として登録・加入でき、災害・事故の際には見舞金等を支給できますので、各単P・学校におかれましては、より積極的に安全会に登録・加入して頂きますようお願い申し上げます。

尚、3月中旬に「安全会文書」等でお知らせした通り、令和7年度から、加入手続き負担軽減のため、安全会費納入方法を『各単P登録口座からの引落とし』方式へ変更致しますので、『変更お知らせ・お願い文書』と下記事項に従って加入申し込みをお願い致します。

記

- 1 福井県PTA連合会安全会宛てに下記の①②③の文書を提出してください。
 - ① 加入申込書(様式1)を2部、会長印押印の上、
 - ② 『預金口座振替依頼書(3枚綴りの1・2枚目) ※用紙送付済み*R7年度のみ
 - ③ 『登録口座通帳表紙と通帳を開いた1ページ目(表紙裏)のコピー*R7年度のみ
- 2 申込み締切日 令和7年 5月23日(金)
- 3 会費 1世帯 100円 教職員1名 100円
※児童福祉施設入園者は1園1世帯ではなく、戸籍別にカウントしてください。
加入申込み後、5月末日までに各単位PTAで登録された安全会費振替登録口座に入金しておいて下さい。安全会費の引落としは、6月末を予定しています。引落し手数料(1回110円)は貴PTAでご負担ください。なお、R7年度に限っては、従来の銀行振込での納入や県P連事務局まで会費現金持参での納入でも受付致します。
- 4 振込先 (福井県PTA連合会とは別口座)です。お間違いの無いようお願いします。)
福井銀行板垣支店 普通口座 1042847
受取人
福井県PTA連合会安全会 (フクイケンピィティエイレンゴウカイアンゼンカイ)
- 5 準会員について
 - (1) PTA会員(祖父母など同居家族を含む)以外の加入申込み者です。
 - (2) PTA会員でない見守り隊・ゲストティーチャー等も準会員として加入でき、PTA活動中の災害見舞金等の請求を受け付けますので、様式5で登録ください。
 - (3) 準会員の登録は、様式5にご記入の上、1部ご提出ください。但し、会費納入は、様式5に書かれた総人数ではなく、一日の実働人数(その日に活動する人数)を様式1の準会員加入数(B)に記入し、その数×100円の会費を納入ください。
- 6 申込書(様式1:2部、様式5:1部)の提出先
〒918-8135 TEL0776-41-4253
福井市下六条町14-1 福井県生活学習館2F
福井県PTA連合会・安全会 E-mail anzenkai@fukui-pta.jp

令和7年 4月 1日

各幼稚園・こども園PTA会長 様
各幼稚園・こども園長 様
同PTA事務担当者 様

福井県PTA連合会安全会
会長 笠松 照喜
(公印略)

令和7年度 福井県PTA連合会「安全会」の申込について(ご案内)

春暖の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は県P連・安全会の諸活動に格別のご理解とご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

県P連・安全会はPTA会員の全加入による互助組織です。1世帯(親子・同居祖父母)年間100円という割安の会費によって38年間運営され、PTA活動推進時に発生する様々な災害・事故リスク対応・補償の一翼を担ってきました。ちなみに、昨年度は12件のPTAに対し、見舞い金と賠償金を給付いたしました。PTA活動を推進しておられる学校・幼稚園や役員方々から、会員の活動推進を図るうえでの安心感とリスク軽減になると喜ばれています。

コロナ禍が収束するに従い、災害報告件数の大幅増加や怪我の重傷化で見舞金も高額化してきました。これは、PTA活動の活発化、少子化に伴う会員減少や見守り活動等に協力されている保護者・準会員さんなどの高齢化などが要因と思われます。安全会は、見守り隊やゲストティーチャ等、PTA会員でない学校支援者の方々についても、準会員として登録・加入でき、災害・事故の際には見舞金等を支給できますので、各単P・学校におかれましては、より積極的に安全会に登録・加入して頂きますようお願い申し上げます。

尚、3月中旬に「安全会文書」等でお知らせした通り、令和7年度から、加入手続き負担軽減のため、安全会費納入方法を『各単P登録口座からの引落とし』方式へ変更致しますので、『変更お知らせ・お願い文書』と下記事項に従って加入申し込みをお願い致します。

記

- 1 福井県PTA連合会安全会宛てに下記の①②③の文書を提出してください。
 - ① 加入申込書(様式1)を2部、会長印押印の上、
(※福井県P連・安全会のホームページ上にも掲載しています)
 - ② 『預金口座振替依頼書(3枚綴りの1・2枚目) ※用紙送付済み*R7年度のみ
 - ③ 『登録口座通帳表紙と通帳を開いた1ページ目(表紙裏)のコピー*R7年度のみ
- 2 申込み締切日 令和7年 5月23日(金)
- 3 会費 1世帯 100円 教職員1名 100円
加入申込み後、5月末日までに各単位PTAで登録された安全会費振替登録口座に入金しておいて下さい。安全会費の引落しは、6月末を予定しています。引落し手数料(1回110円)は貴PTAでご負担ください。なお、R7年度に限っては、従来の銀行振込での納入や県P連事務局まで会費現金持参での納入でも受付致します。
- 4 振込先 (福井県PTA連合会とは別口座)です。お間違いの無いようお願いいたします。)
福井銀行板垣支店 普通口座 1042847
受取人
福井県PTA連合会安全会 (フクイケンピィティエイレンゴウカイアンゼンカイ)
- 5 準会員について
 - (1) PTA会員(祖父母など同居家族を含む)以外の加入申込み者です。
 - (2) PTA会員でない見守り隊・ゲストティーチャー等も準会員として加入でき、PTA活動中の災害見舞金等の請求を受け付けますので、様式5で登録ください。
 - (3) 準会員の登録は、様式5にご記入の上、1部ご提出ください。但し、会費納入は、様式5に書かれた総人数ではなく、一日の実働人数(その日に活動する人数)を様式1の準会員加入数(B)に記入し、その数×100円の会費を納入ください。
- 6 申込書(様式1:2部、様式5:1部)の提出先
〒918-8135 TEL0776-41-4253
福井市下六条町14-1 福井県生活学習館2F
福井県PTA連合会・安全会 E-mail anzenkai@fukui-pta.jp